

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 平成28年3月1日(火)
会議時間 14時00分開会 14時32分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長 : 中島里司
副委員長 : 安田 薫
委 員 : 高橋政悦、奥秋康子、西山輝和
議 長 : 加来良明
- 4 事務局 事務局長 : 佐藤秀美、係長 渋谷直親
- 5 説明員 副町長 : 金田正樹、
総務課長 小笠原清隆、総務課長補佐 本田雅彦、行政管理係長 青沼博信
- 6 議 件
 - (1) 平成28年第1回定例会の運営について
 - ① 予定議案等(町・議会)の内容確認及び審査方法
 - ② 一般質問について
 - ③ 審議方法及び日程について
 - ④ 会期の日程について
 - (2) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

(1) 平成28年第1回定例会の運営について

委員長：(中島里司) 昨日の大雪と今朝の風の中大変だったが、予定どおり議会運営委員会を開催する。執行側においては多忙の中、出席を感謝する。早速議件に入る。平成28年第1回定例会の運営について審議する。予定議案等の執行側と議会側の内容確認及び審査方法について協議する。

① 予定議案等(町・議会)の内容確認及び審査方法

委員長：前回からの提出議案等に変更追加などがあれば確認したい。

副町長：(金田正樹) 天気が悪い中大変お疲れ様です。現在のところ前回からの案件の変更追加等はない。

委員長：引き続き議会に関する説明をお願いします。

佐藤局長：議会提案についてだが、前回の議会運営委員会で協議してもらった陳情については請願の例により処理することになったので、本会議に提案する。議員派遣については議会報告会と町民との意見交換会を5月に開催することが決定したので本会議で決定してもらおう。

委員長：執行側からは特に変更はなく、議会からは説明のあった点についての追加があった。陳情については総務文教常任委員会に付託することで進めていく。特に他はないのでこれについては説明のとおりとする。次に一般質問に入る。一般質問については9名21項目あった。休憩をとって通告内容を一読してもらおう。

② 一般質問について

【休憩 14:04】

委員長：再開する。

【再開 14:09】

委員長：一読してもらったが、内容で何かあったか。

(なしの声あり)

委員長：通告を受けたとおりとする。一般質問の日程予定は10日、11日の2日間で行うことを前回の議運で協議済みなのでそのとおりとする。質問者は9名なので10日は5名、11日は4名としたい。異議はないか。

(なしの声あり)

委員長：その日程で決定する。質問については新聞チラシ等で住民に周知する。次に審議方法と日程についての審議を行う。

③ 審議方法及び日程について

委員長：配布している付議予定議件の審査日程について確認する。事務局長から説明願う。

佐藤局長：付議予定議件の説明(別紙のとおり)

委員長：日程については前回審議していただいた日程を一覧にしている。陳情1件についてだが、いつもは陳情や請願には付託を受けたら会期中に意見書を出してほしいという条件が入ってくるが、これについては特に陳情者からのそういう期限は切られて無いようなので期限のない付託となると思うが、議長そういう事でしょうか。

加来議長：よい。

委員長：期限内に終われば問題ないが、期限は特にないということを理解してほしい。次に予算審査特別委員会の進め方についての確認をしたい。特別委員会をどう設置するのかは話題になっていないが、議長を除く全委員ということで設置することを理解してほしい。審査方法についての協議を行いたい。例年の審査方法について申し上げる。「担当課から特に説明が必要な事項についての説明を受け、一般会計歳出歳入、特別会計の順に進め、一般会計歳出については目毎、一般会計からの特別会計への繰り出し金は

特別会計審査において行う。関連条例の審査は関連する歳出の最初に行っている。質疑は一問一答方式として、回数の制限は設けずに連続して委員会での討論を省略している。説明員が発言の際に挙手をして『委員長』と呼び、最初に職名を言うよう執行側へ依頼をしている。」。取り組みとしては従来からのものは話したとおりになっているが、9月の全員協議会において議員から連続して行うことはこれまでの方法だが、他の議員の話の聞いての質疑もあるとの意見が出されている。それは、「審査は目毎に進めているが、9月の決算審査の時に質疑が終わった後に、他の議員が質疑をしたことを聞いて違う質疑を思いついたということがあったので、今後質疑後も質疑ができるようにできないか」との意見があった。これについて議運としてどう取り組むべきかということを知りたい。

ただ、そういうことであれば際限がなくなると思う。意見を一度言った後に他の議員の意見を聞いて思いついた新たな質疑というのは深まる場合もあるし、場合によっては一度発言をした議員との質問内容の関係などで色々な絡みが出てくることも考えられる。先ほど事務局に聞いてみたが、個々の議員の思いがある質疑を後から追いかけて質問をすることがいいことかどうかの判断もあるのでは。意見をお願いしたい。

西山委員：従来どおりでよいと思う。

安田委員：私も従来どおりでよい。

奥秋委員：従来どおりでよい。

高橋委員：従来どおりでよいが、意見を出した人に説明が必要ではないか。

委員長：説明については私から全員協議会において従来どおりと説明したい。次に執行側をお願いだが、説明員が何度も職名を言うケースがある。当初質問者に対して1度職名を言っていたらその後の質疑応答が連続する場合は言わなくてもよいと思うがいかがか。質問議員が変われば又1度言うだけで、その後は名前も言わなくてもいいということでもよいか。同じ議員からの質疑でも毎回名乗っていた職員もいたが今後は省略して最初だけ「委員長」と言った後、職名と名前を言うことにする。異議はあるか。

(なしの声あり)

委員長：休憩する。

【休憩 14:25】

委員長：再開する。

【再開 14:26】

委員長：説明員の自己紹介については審査対象になっている款については1度目の紹介で終わらせていただくことにするので協力をお願いします。特別委員会の日程については14日全日、15日は午前中に中学校の卒業式があるので午後から再開することにする。16日は午前10時からという日程で予算審査特別委員会を開催したいと思う。よろしいか。

(はいの声あり)

委員長：次に会期の日程について最終的な決定をする。

④会期の日程について

3月8日(火)から18日(金) 11日間

委員長：レジメにあるとおり11日間で行うことで異議はあるか。

(なしの声あり)

委員長：異議がないので決定する。町民等々への周知はこの日程で行うことにする。以上で第1回定例会についての審査を終りとする。

【執行退席 14:30】

(2) その他

委員長：その他に入るが委員から特にご意見質疑等あるか。

(なしの声あり)

委員長：事務局からは何かあるか。

佐藤局長：ありません。

委員長：定例会が町民にわかりやすい会議になるように努めていきたいと思う。本日はこれで終了する。